

令和5年度

安全な学校をめざして
《危機管理対応マニュアル》

北海道大麻高等学校

目 次

はじめに	．．．．．	2
1 安全管理の視点	．．．．．	3
2 危機管理を進める上での基本事項	．．．．．	4
3 報道機関への対応で留意すべき事項	．．．．．	4
4 緊急事態の原則的連絡体制	．．．．．	5
5 学校内の生徒事故（学校内職員事故も準ずる）	．．．．．	6
6 学校内生徒事故対応必携（チェックシート）	．．．．．	7～8
7 学校外の生徒事故	．．．．．	9～10
8 学校外の職員事故	．．．．．	11～12
9 学校被災		
Ⅰ 職員在勤中	．．．．．	13～14
Ⅱ 職員不在中	．．．．．	15
10 地 震		
Ⅰ 職員在勤中	．．．．．	16
Ⅱ 職員不在中	．．．．．	17
11 不審者侵入の対応	．．．．．	18

は じ め に

近年、学校における児童生徒の生命に関わる様々な事件・事故が全国的に発生しており、児童生徒や教職員の生命や身体を守るために事前に危機を予測し、その回避に向けた取り組みの強化が指摘されています。

また、危機発生時の被害を最小限にとどめる対応を組織的にどのように迅速かつ的確に行うかも危機管理対応の重要事項として求められています。

私たちは大切な生徒の生命を預かる者として、学校における様々な危機を想定し、学校現場における危機管理の在り方等について基本的な指針を示した「危機管理対応マニュアル」を作成しました。

このマニュアルを有効に生かしていくためにも、日ごろから全教職員が危機意識を共有し、点検活動を励行しながら万が一の事態に対処していくことが肝心です。

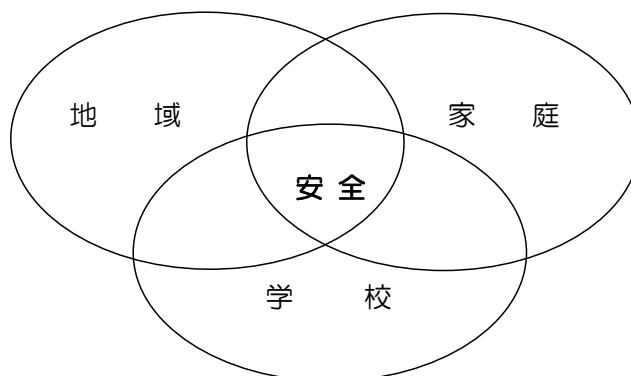
令和5年4月

北海道大麻高等学校

1 安全管理の視点

(1) 地域は学校の生命線

地域・保護者・関係機関との日常的な連携を進めることが生徒の安全確保につながります。



(2) 未然防止の視点

生徒たちの安全な学校生活

来校者の確認

情報の把握・伝達・管理

日常の安全管理

教職員の危機管理意識

校内危機管理体制

施設・設備等の点検管理

教職員の危機管理対応研修

地域・家庭・関係機関との連携

全教育活動を視野に入れた安全確保

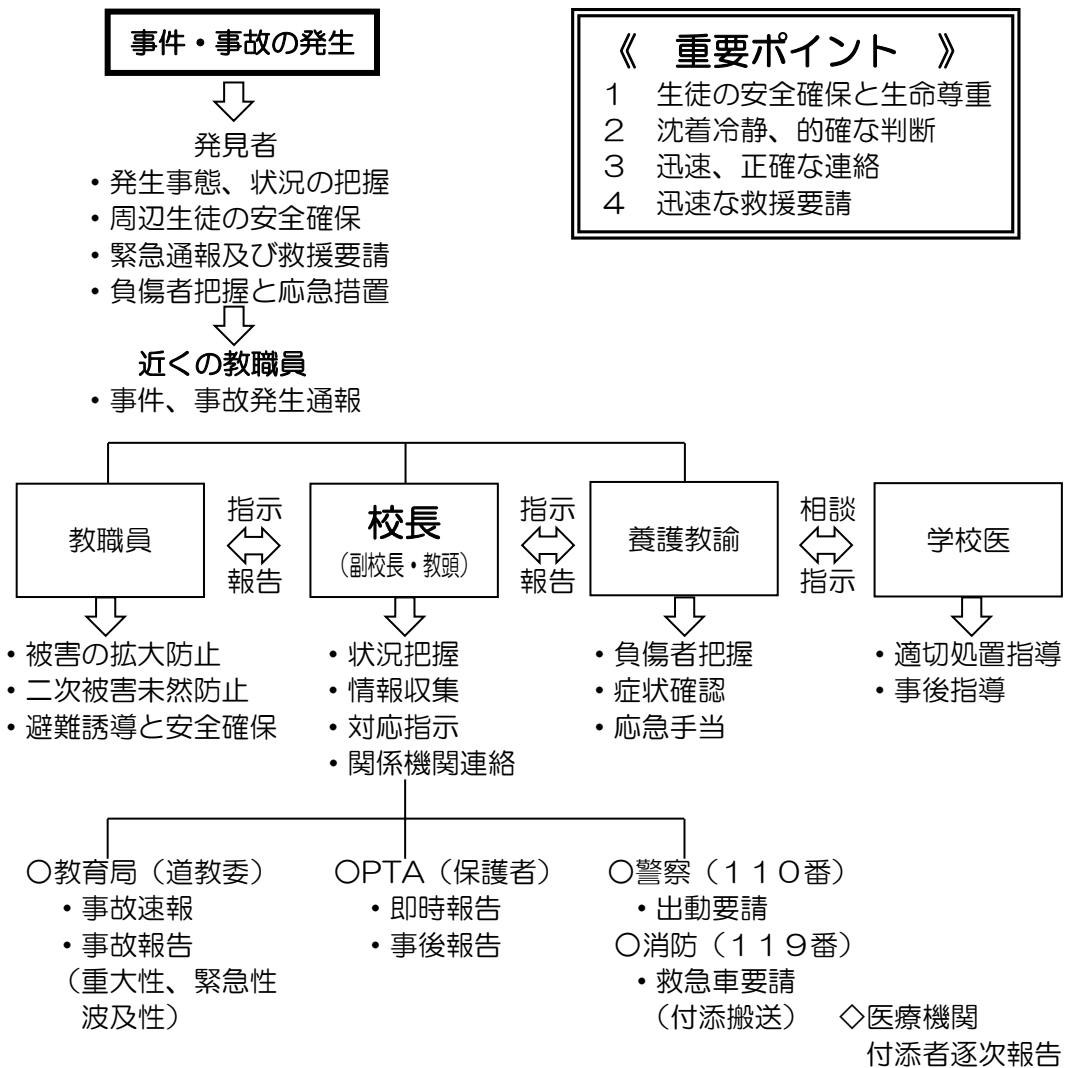
2 危機管理を進める上での基本事項

- (1) 生命尊重を第一義とする。
- (2) 保護者、関係当事者の心情を考慮し、対応のすべては誠意と責任を持ってあたる。
- (3) 第一義の機能を果たした後に、発生場所・日時・原因等の状況把握を的確に行い、再発防止に向けた対応策を検討する。(緊急職員会議の招集)
外部に対する広報・連絡に際しては、虚偽や真相を包み隠す態度は厳禁とする。
- (4) 生徒・関係者に対する基本的人権を最大限尊重する。

3 報道機関への対応で留意すべき事項

- (1) 報道機関への対応窓口は校長(副校長・教頭)とし、一本化する。
- (2) 当事者氏名については、プライバシー保護を考慮し、公表に関して事前に十分検討する。
- (3) 発生に至る経緯、学校が取った措置等について予想や憶測で公表することがないように留意し、事実関係に即して明らかにすること。
- (4) 発生した事実に対しては、冷静に受け止め責任逃れとなるような言動を慎むとともに最高責任者として校長が説明にあたる。
- (5) 現時点で明確でない事項については「事実関係を調査中である」ことを明確に伝え、事実確認が出来た時点で公表する。
- (6) 会見を設定する場合には、事前に場所・開始時刻・所要時間を明示して臨む。
- (7) 当事者・生徒・教職員等を批判したり、差別的用語を使用することのないように留意する。

4 緊急事態の原則的連絡体制



《 緊急連絡先 》

学校（対策本部） TEL011-387-2143（1661）

校長携帯 TEL

副校長携帯 TEL

教頭携帯 TEL

事務長携帯 TEL

帝国セキュリティ(株)（機械警備） TEL011-721-2011

石狩教育局（高等学校教育指導班） TEL011-204-5878

5 学校内の生徒事故（学校内職員事故も準ずる）

事故発生

①	救命措置 組織編成	側近者が救命措置を第一義に対応し、応援を求める 対応組織編成への連絡 （校長・副校長・教頭・生徒指導部長・養教）	側近者 応援職員 （生徒）
②	応急措置 対応連絡	救命措置・応急措置（担架・救急用品一保健室） 1 救急車（年次・性別・氏名・傷病程度・付添者） 2 保護者（事故状況・傷病程度・搬送病院名）	養護教諭 指導部長 担任顧問
③	病院搬送 状況調査	_____	養護教諭 担任顧問 教頭
④	状態報告	病院 → 学校（到着時刻・傷病名と治療等の状況） （学級担任又は副担任等が付き添う）	養護教諭 担任顧問
⑤	関係機関連絡	学校 → 道教委 （病院からの報告を受け、傷病程度に応じて校長が判断）	校長

＜ 留意事項 ＞

- 1 生徒・保護者への連絡は、相手を動揺させることのないよう落ち着いて連絡する。
（事故の状況、傷病の程度、搬送先病院名等）
- 2 加害行為のある場合は、加害者の保護者に対しても必ず状況説明報告を行う。
（1）人命に関わる場合・・・被害者の保護者への連絡直後
（2）それ以外の場合・・・病院から傷病名等の連絡を受けた後
- 3 生命に関わる事故発生時は、管理職が病院へ赴く。
- 4 病院搬送は救急車若しくはタクシー利用を原則とする。
緊急やむを得ず自家用車を利用せざるを得ない場合は、校長の許可を得ること。
（この場合、交通法規を遵守し安全運転に徹すること）
- 5 報道関係者及び部外者への対応は校長（副校長・教頭）が行う。

6 学校内生徒事故対応必携（メモ）

＜ 連絡時の備忘項目 ＞

- 1 救急車（119番） 年次・年齢・氏名・性別・傷病概略・校内侵入経路場所
江別市消防本部 382-5432

- 2 病 院 年次・氏名・性別・傷病概略・緊急診察の可否

	病 院 名	住 所	電 話 番 号
学 校 医	高橋内科医院	大麻扇町3-7	386-5222
学校歯科医	佐久間歯科医院	大麻ひかり町34-2	387-4618
学校薬剤師	パルス薬局	中央区北6西16	612-7171
総 合 病 院	江別市立病院	若草町6-1	382-5151
//	札幌北辰病院	厚別中央2-6	893-3000
病 院	高橋内科医院三番通り クリニック	大麻ひかり町32-1	387-7788
//	江別谷藤病院	幸町22番地	382-5111
脳神経外科	溪和会江別病院	野幌代々木81	382-1111
//	新さっぽろ脳神経外科 病院	厚別中央1-6	891-2500
整 形 外 科	なかざわ整形外科 クリニック	大麻ひかり町32-1	387-6755
//	新札幌整形外科病院	厚別南2-2-32	893-1161
外 科	池永クリニック	文京台東町11-24	387-1111
//	交雄会新さっぽろ病院	厚別中央1-6	801-1212
眼 科	はやし眼科	大麻中町2-17	388-1220
耳 鼻 科	はらだクリニック	大麻ひかり町32-1	388-3333
皮 膚 科	たけだ皮膚科 スキンケアクリニック	厚別西3-6 -700-90	891-8811

- ☆ 救急医療情報案内センター 0120-20-8699
☆ 札幌市消防局災害救急病院案内 201-0099
☆ 江別保健所 383-2111

- 3 タクシー 事故で、直ぐ配車可能か、侵入経路場所

江別ハイヤー	846-6000
--------	----------

- 4 保護者への連絡 いつ・何をしていて・傷病程度・搬送先病院名
(必要に応じて本人の意識の有無)

5 関係機関

北海道警察本部	251-0110
江別警察署	382-0110
江別市消防本部	382-5432
江別市役所	382-4141（教育委員会381-1057）
石狩教育局	教 育 支 援 係 204-5875 等学校教育指導班 204-5878

《 チェックシート 》 学校内生徒事故用

事故者名	男・女	年 組	保護者名		担任	
電話番号		保護者への連絡				

相手氏名	男・女	年 組	保護者名		担任	
電話番号		保護者への連絡				

発 生 日 時	令和 年 月 日 () 時 分
症 状	
発 生 場 所	
原 因	
応 急 措 置	
搬送先病院名	TEL
搬 送 手 段	(病院到着時間 時 分)
病院での様態	
そ の 他	

7 学校外の生徒事故

事故発生時の連絡受報

年次・組・生徒氏名・性別・発生場所・傷害程度
対応状況・搬送先病院名等について聴取し、メモ
を確実に取る。
(相手方についても必要に応じて、氏名・年齢・性別・
住所等を聴取)

①	組 織 編 成	職員が受報した場合には、校長・副校長・教頭へ直ちに連絡する。その後、担任(副担)・年次主任・生徒指導部長に連絡する。	受報者
②	現 状 確 認	担任(副担)は搬送先病院へ見舞い。保護者にとって緊急事態であることを確認し、その感情を理解した上での会話を心がける。生徒指導部長は発生現場及び状況の確認に当たる。	担 任 (生徒指導部長)
③	状 況 報 告	緊急を要する事態には速やかに校長に連絡する。	担 任 (生徒指導部長)
④	関 係 諸 機 関	道教委等への報告は校長が判断し、校長が報告する。	校 長

《 チェックシート 》 学校外生徒事故用

事故者名	男・女	年 組	保護者名		担任	
電話番号		保護者への連絡				

相手氏名	男・女	年齢	歳	電話番号	
住 所					

発 生 日 時	令和 年 月 日 () 時 分
症 状	
発 生 場 所	
原 因	
現 場 の 状 況	
搬 送 先 病 院 名	TEL
搬 送 手 段	(病院到着時間 時 分)
病 院 で の 様 態	
対 応 状 況 (保護者との連絡)	

8 学校外の職員事故

※当事者が電話等で連絡可能な程度の事故

事故発生の連絡受報	必ず校長（副校長・教頭）に連絡する。 氏名・事故状況・発生日時・対応状況・相手方等を確認する。	校 長 (副校長 教頭)
① 助 言 ・ 指 導 誠意対処責任体制	当事者職員は、誠意と責任を持って最後まで事故処理に対応することを指導し、重大な事態に至った際や状況に変化が生じた場合には速やかに報告する旨を指導する。 相手方に重大な負傷等がある場合は、校長（副校長・教頭）が現場（病院）に出向き相手方を見舞い状況把握にあたる。	校 長 (副校長 教頭)
② 状 況 整 理	事故処理完了以前の段階では事故原因まで言及できないことを念頭に、双方の氏名・性別・年齢・住所・発生日時刻・場所・事故発生の状況・双方の負傷状況・現在の対応状況等をまとめる。	副校長 教 頭
③ 関 係 機 関 連 絡	道教委等への報告は校長が判断し、報告する。	校 長

※当事者が連絡不可能な事故

事故発生の連絡受報	校長（副校長・教頭）が受報する。 可能な限りの情報収集と搬送先病院名等の確認を行う。	校 長 (副校長 教頭)
① 助 言 ・ 指 導 様 態 確 認	事故発生現場にて確認する。 その後、搬送先病院にて様態を確認する。	校 長 副校長 教 頭
② 状 況 報 告	事故発生時刻・場所・状況・相手方氏名・性別・年齢・住所・本人の様態等を報告する。	副校長 教 頭
③ 関 係 機 関 連 絡	道教委等への報告は校長が判断し、報告する。	校 長

《 チェックシート 》 学校外職員事故用

事故者名	男・女	職 名		年 齢	歳
住 所	TEL — —				

相手氏名	男・女	年齢	歳	電話番号	
住 所					

発 生 日 時	令和 年 月 日 () 時 分
症 状	(本 人) (相手方)
発 生 場 所	
原 因	
現 場 の 状 況	
搬 送 先 病 院 名	TEL
搬 送 手 段	(病院到着時間 時 分)
病 院 で の 様 態	
対 応 状 況	警察事故処理の有無 相手方搬送先病院名 本人への対応指導

9 学校被災

I 職員在勤中の火災対応（初期消火不可能な場合）

火災発生			
状況把握	・ 警報器による発覚は現場を確認する。 ・ 側近者による発覚の場合は、応援要請し事務室（職員室）へ通報する。	副校長 教 頭 事務長 側近者	
避難通報	・ 発生場所確認後、生徒・職員に対し避難経路・避難場所を明確に指示（通報）する。 ・ 消防署通報（119番）は、避難通報と同時に行う。	事務長 副校長 教 頭 （事務室）	
火災通報			
避難誘導	・ 避難指示に基づき静かに整然と避難する。 ※第一避難場所はグラウンドとするが、状況を判断し、避難通報で指示する。	担 任	
避難確認	・ 可能な範囲で校舎内探索を実施し、生徒の避難完了を確認する。確認後、避難場所で教頭に報告する。 ・ 生徒は避難場所から離れないこと。	副校長 教 頭	
非常持出	・ 非常持出班を確認し、搬出作業を開始する。 ・ 作業は副校長・教頭の指示にしたがって、安全第一で行う。	搬出班	
鎮火後処理	・ 副校長・教頭の指示にしたがい、整然と事後処理にあたること。 ・ 生徒下校指導については、指示・連絡事項が徹底されるよう計画的に指導すること。生徒の安全確認を確実にすること。	生徒指導 部長	

学校被災対応メモ（在勤時）

1 消防署通報（119番）

『こちらは、大麻高校です。校内の ○ ○ で火災が発生しました。至急消火出動願います。』

2 校内避難放送（緊急放送サイレン）

『ただ今、○ ○ で火災が発生し、消火不可能な状況です。生徒は担任（教科担任）の指示に従いあわてずに ○ ○ 避難場所に避難しなさい。』（繰り返し放送）

3 非常持出品

① 指導要録	事務室（重要）	⑦ 健康診断票	保健室
② 学校沿革史	事務室（重要）	⑧ 健康診断票	保健室
③ 卒業証書授与台帳	事務室（重要）	⑨ 給与関係書類	事務室
④ 学校日誌	教頭席	⑩ 職員履歴書	事務室
⑤ 休暇処理簿	教頭席	⑪ 備品台帳	事務室
⑥ 旅行命令簿	事務室	⑫ 関係領収書	事務室

4 避難確認表（令和 5 年度 全校生徒数 名）

1 年次（年次主任 ）

組	1	2	3	4	5	6	7	合計
担任								
在籍								
確認								

2 年次（年次主任 ）

組	1	2	3	4	5	6	7	合計
担任								
在籍								
確認								

3 年次（年次主任 ）

組	1	2	3	4	5	6	7	合計
担任								
在籍								
確認								

Ⅱ 職員不在時の火災対応

火災発生受報

受報者は直ちに校長へ報告する。

第一受報者

- | | | | |
|---|--------|--|------------|
| ① | 非常出勤 | ・ 校長の指揮下、連絡網により全職員に出勤指示 | 副校長
教 頭 |
| ② | 非常持出 | ・ 現場消防署員の指示にしたがい、校長の判断で非常持出が可能な場合、集合職員で実施する。 | 集合職員 |
| ③ | 鎮火後処理 | ・ 鎮火後（非常持出作業終了後）、直ちに職員会議を開催して次項について確認する。
（１）出火前施錠状況
（２）火気使用状況
（３）電気器具使用状況
（４）その他（必要に応じて） | 全 職 員 |
| ④ | 事情聴取 | ・ 校長（副校長・教頭）が事情聴取にあたり、職員は指示あるまで待機することとする。 | 校 長 |
| ⑤ | 関係機関連絡 | ・ 校長（副校長・教頭）が行う。 | 校 長 |

《 緊急職員会議確認協議事項 》

1 確認事項

火災発生日時	令和 年 月 日（ ） 時 分
火災発生場所	

2 協議事項

項 目		協 議 事 項
施錠等の状況		
ガス等使用状況		
電気器具使用状況		
その他		
今後 の 対 応	今後の授業	
	保護者連絡	
	事故処理事務	

10 地震

I 職員在勤中の地震対応

地震発生	・机下に身を隠すように指示し、生徒の安全を確保。 ・職員は出口確保を確認し、安全を確保する。	担任
① 避難通報	・揺れがおさまり避難可能な状態であることを確認し、生徒・職員に対して避難通報を行う。 ・出席簿を携行する。 ※第一避難場所はグラウンドとするが、状況を判断し、避難通報で指示する。	副校長 教頭 事務長 主任
② 避難確認	・避難場所にて学級担任は生徒の安全及び人数を確認のうえ避難完了報告を教頭に伝える。 ・副校長、教頭の指示により副担（年次付）は、校内を探索し逃げ遅れ及び負傷者等の確認を行う。最終確認は副校長、教頭は行う。	副校長 教頭
③ 被災状況確認	・地震発生による被害の有無を調査し、安全確認を行う。 ・被害状況及び各種情報により教育活動に復帰するか否かについては、校長が判断する。	校長
④ 生徒下校指導	・学校周辺及び地域被災状況を把握し、生徒下校時の安全が確保されるまで避難場所で待機させる。（保護者による迎えが可能な場合を除く。） ・その後の措置については、必要に応じて職員会議で検討する。	全職員
⑤ 関係機関連絡	・被害状況及び生徒の安全確保に関する措置状況等については、校長が判断し関係機関に報告する。	校長

Ⅱ 職員不在中の地震対応

地震発生

周辺に重大な災害をもたらす地震が発生した場合を想定し、学校にも被害が及んだ場合の対応とする。

①	被災状況確認	校長・副校長・教頭・事務長が出勤のうえ被災状況を確認する。また、出勤途中に校区周辺の被災状況を確認する。	校長 副校長 教頭 事務長
②	職員連絡	校長の判断により職員の出勤を必要とする場合は、職員連絡網によって招集する。 (職員被災状況の確認を含む。)	校長
③	保護者連絡	校長の指示により、生徒の安否確認と被災状況を把握する。	教頭 出勤教員
④	関係機関連絡	生徒の安否、学校及び校区内の被災状況について関係諸機関に連絡するとともに、当面の対応策について伝達する。 (地域住民の避難場所については江別市災害対策本部と協議する。)	校長
⑤	緊急職員会議	- 現状の確認 - 情報収集方法の確認 - 指示伝達手段の確立 - 学校管理体制の確認 - 当面の生徒対応 - 出勤不可能職員の措置 - 緊急避難場所対応	出勤教員

1 1 不審者侵入の対応

日頃からの 不審者侵入 防止対策

- ・登下校以外の時間は生徒玄関を施錠する。
- ・来訪者は職員玄関から出入りすることとする。
- ・事務職員が受付対応し、来訪者名簿への記入と名札の着用をお願いする。
- ・万が一の場合の備え、職員室と事務室にさすまたを配備する。
- ・夏季に1階の教室、廊下、体育館等の窓などを開放するときは、教職員が不在とならないよう留意する。

①	不審者の 侵入発見	・複数の教職員に応援を要請し、さすまたのほか手近にあるもので不審者の動きや移動を阻止する。 ・<u>校内放送『ただ今より、研修会を開催します。職員室にお集まりください。』</u>により、緊急事態発生を全教職員に知らせる。	第一発見者 集合職員
②	避難指示	・教職員は管理職の指示に基づき、生徒を非難させる。教室への侵入などの緊急性が低い場合や避難によって不審者と遭遇する場合は、教室等で待機させる。	副校長 教 頭 教職員
③	警察等への 通報・報告	・直ちに警察へ通報する。また、負傷者等の状況に応じて、救急車を要請するとともに、警察に続報を入れる。 ・警察等の関係機関への通報と同時に教育局に緊急連絡し支援を要請する。 ・不審者の身柄が警察に確保され、生徒の安全が確認された段階で、事件の経過、生徒の状況、負傷者の有無などの情報を可能な限り収集し、速やかに教育局に報告する。	副校長 教 頭
④	保護者への 対応	・保護者への連絡が可能になった段階で、できるだけ速やかに事故の発生について連絡や説明を行う。 ・不審者の身柄が警察に確保され、生徒の安全が確認された段階で、保護者に引き渡す。 ・保護者に連絡がつかない場合は、生徒が一人で下校することのないよう配慮する。	副校長 教 頭 教職員
⑤	報道等への 対応	・報道機関や関係機関等への対応は、窓口を一本化し管理職が当たる。	校 長 副校長 教 頭